第８号様式

金属くず受払台帳

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受入 | | | | | | | 払出 | | | 備考 |
| 年月日 | 品目 | 数量 | 特徴 | 職業 | 住所 | 氏名年令 | 年月日 | 住所 | 氏名 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　記載上の注意

　　１　品目欄には、（鉄）（鉛）（真鍮）（銅）（アルミニウム）などと１品ごとに記載するものとする。ただし、同一品質、種類、特徴で識別できないものは、一括記載してもさしつかえない。

　　２　特徴欄には、（鉄アミ）（３mm銅線）（2.54cm真鍮管）などとその物品の本来の使用目的を識別できる品名を記載すること。

　　３　職業欄には、（何商店自動車運転者）などと具体的に記載すること。

　　４　同一帳簿ですでに相手方の住所、氏名、職業、年令を記載した以後は、その住所等に異動のない限り氏名のみ記載してよい。

　　５　書き損じたときは、用紙を破棄することなく、記載事項を読み得る程度に斜線を引くこと。

　（注）この様式の各項目のほかに単価、金額などを記載してもよい。